

令和8年度四條畷市任期付短時間勤務職員採用選考実施要項

令和8年5月
四條畷市総務部人事課

四條畷市では、次のとおり任期付短時間勤務職員の採用選考を実施します。

1 募集職種、受験資格及び採用予定人員

職 種	受験資格	採用予定 人数
技術職 (学校支援員)	幼稚園教諭、小・中学校教諭のいずれかの 免許を有する人	1人程度

※ 次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 受験資格を満たしていない人

※ 採用予定人員は変更する場合があります。

2 任期

令和8年9月1日から令和11年3月31日まで

3 職務内容

職 種	職務内容
技術職 (学校支援員)	支援・配慮が必要な児童生徒に対する通常の学級でのサポート。小学校勤務の場合、特に低学年の児童を中心に授業への入り込み等を行う。

4 選考の日時、場所及び内容

(1) 試験日 令和8年7月21日(火)

※集合場所及び集合時間については、応募締め切り後に連絡します。

(2) 選考方法

職 種	選考方法
技術職(学校支援員)	面接試験

(3) 持参するもの

特になし

(4) 結果発表

選考結果は合否にかかわらず、有効受験者全員に通知します。

(5) 試験において一定の基準点に達しないときは、不合格となります。

5 受験手続

(1) お問い合わせ先 四條畷市総務部人事課

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

電話 072-877-2121 (内線 322~324)

0743-71-0330

(2) 受付期間及び提出書類

※市ホームページの申込専用フォームからお申込みください。

受付期間



令和8年5月20日(水)から令和8年7月10日(金)まで

※時間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって申込を完了してください。

- ・申込みには顔写真のデータが必要です。
- ・入力内容に不備があった場合は受付できないことがありますので必ずご確認のうえ申込みください。

市ホームページ

トップページから『新着情報』もしくは『募集情報』から「令和8年度任期付短時間勤務職員募集(7月試験)」をご覧ください。

<p>(URL)</p> <p>https://www.city.shijonawate.lg.jp/</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>スマートフォンからお申込み可能です。</p>	<p>(QRコード)</p> <div style="text-align: center;">  </div>
--	--

※インターネット環境が無い等でホームページからお申込み出来ない場合は郵送でお申込みください。

提出書類	<p>ア. 採用選考申込書（別添の様式 1）</p> <p>（i）写真の貼付 …受験申込書の写真欄に写真 1 枚（申込前 3 ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで写っているもの）を必ず貼ってください。</p> <p>（ii）本市ホームページからダウンロードする場合は、必ず両面印刷してください。</p> <p>イ. 職務経歴報告書（別添の様式 2） …1 枚で記載できない場合は、用紙を印刷して全ての職歴を記載して提出してください。</p> <p>ウ. 資格証明書の写し</p>
受付期間	令和 8 年 5 月 20 日（水）から令和 8 年 7 月 1 0 日（金） 必着
提出方法	提出書類を必ず簡易書留で郵送してください。 角型 2 号（A 4 サイズ）の封筒に受験申込書を折り曲げずに入れ、封筒の裏側には、“受験申込書在中”と朱書きしてください。

（3）受験手続上の注意

- ① 申し込まれた記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、再度入力もしくは提出書類をお返しし、改めて提出していただくことになります。
- ② ①により生じた遅延や、インターネット環境、郵便事情による遅延のほか、いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしませんので、お早めに受験手続きをしてください。
- ③ 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。提出書類は採用選考終了後、責任をもって適正に処分いたします。

6 勤務条件

（1）給与及び勤務時間

職 種	給 与	勤務時間
技術職 (学校支援員)	211,965 円	<p>水曜日を除いた月曜日から金曜日まで</p> <p>小学校 午前 8 時から午後 4 時 30 分まで</p> <p>中学校 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで</p> <p>※ただし、夏休み等で児童が登校しない時期以外は、所属長の命令により水曜日の出勤有り。 (詳細は採用選考時にご説明いたします。)</p>

※給与には、地域手当を含みます。

※期末・勤勉手当及び通勤手当は、本市支給規定により支給します。

※期末・勤勉手当は勤務実績（勤務開始時期）によって割落としがかります。

※給与月額は令和 8 年 5 月時点のものです。社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

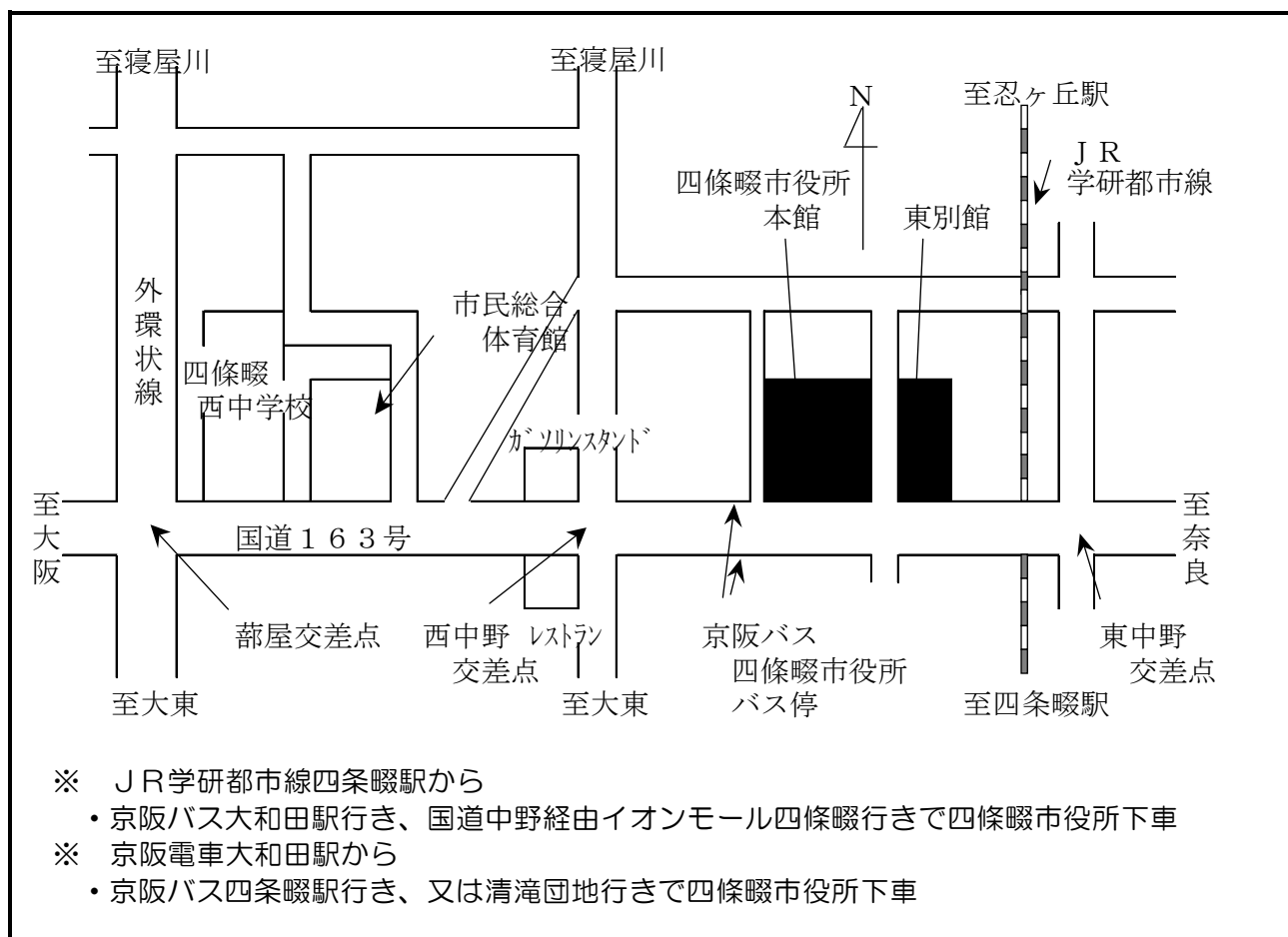
(2) 休暇

年次有給休暇あり。(他の休暇は本市の休暇規定による。)

(3) 社会保険

共済組合（短期のみ）、厚生年金、雇用保険に加入

四條畷市役所の案内図



お問い合わせ先

四條畷市役所 TEL 072 - 877 - 2121
0743 - 71 - 0330

<受験手続>

総務部人事課 (内線 322~324)